

感謝状を受け取った武田さん
(右)と万さん



サポート詐欺被害防ぐ コンビニ店員 2人に感謝状

折尾署

折尾署は、詐欺被害を防止したとして、セブーンイレブン八幡大浦3丁目店(八幡西区)のアルバイト店員で、専門学校生万彩夏さん(20)と大学生武田陽向さん(20)に感謝状を贈った。署によると6月18日夜、同店で9万円の電子マネーカードを購入しようとした80代男性を武田さんがレジで対応。万さんと一緒に事情を聞いたところ、男性が「パソコンが動かなくなり、表示された番号に電話すると電子マネーを購入するよ

う指示された」と説明したため不審に思い、110番した。

署は、パソコンのウイルス感染を装って不安をおおきく、サポート名目で金をだまし取る「サポート詐欺」だったとみている。今月6日に署で感謝状を受け取った2人は「老後の生活に必要なお金をだまし取られずに良かった」などと話した。
(山本敦文)

(掲載について西日本新聞社許諾済、無断転載(コピー、スマートフォン等での撮影)禁止)